# 施策評価調書(元年度実績)

		20214F1 III AN E			施策コード I-	1-(2)
<b>亚华</b> 比妥		結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画頁	21
政策体系	政生名	一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりの推進 ~子育て満足度日本一の実現~	関係部局名	福祉保健部		

## 【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	① ②		<b>4</b>		
取組項目	結婚・妊娠・出産への支援	安全で安心して出産できる体制づくり	小児医療提供体制の整備と 医療費負担の軽減	子どもの健やかな発達と 育児不安を抱える親への支援		

## 【Ⅱ. 目標指標】

	指標		基準値		元年度		6年度	目標達成度(%)					
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125
i	出会いサポートセンター成婚数(組・累計)	1	H30	1	15	22	146.7%	90					
	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると答えた母親の割合(子どもが3歳)(%)	14	H28	72.0	73.5 (H29)	73.5 (H29)	100%	76.0 (R4)					

#### 【皿. 指標による評価】

評価		理由等	平均評価		
i	達成	出会いサポートセンターの登録会員数が増えたことで、お見合い実施回数が増加し、成婚へとつながったことにより、目標値を達成した。			
ii	達队	子ども・子育て応援プラン等に基づく各種施策の展開をはじめ、地域母子保健・育児支援ネットワーク(ヘルシースタートおおいた、ペリネイタル・ビジット事業)や育児不安を抱える親、特に産後の母親に対するメンタルケアの推進を図ったことにより目標値を達成した。なお、本指標は、国が進めている「健やか親子21(第2次)」の重点課題としてあげられており、乳幼児健康診査(3歳児)での問診の設問で実施している。R1年度の目標値と実績値は直近のH29年度実績の数値を記載している。	達成		

#### 【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

- 取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・テレビCMなどにより、出会いサポートセンターの広報を行うとともに、 新規会員獲得に向けてのキャンペーンなどを実施した。また、会員の利 便性の向上を図るため、出張えんむす部を行った。 ・不妊治療の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療を行う夫婦に 対し、助成を行った。
2	・周産期医療協議会による周産期死亡症例(31症例)の実態調査・分析を行い、問題点の検討を行った。 周産期死亡率(後期死産と早期新生児の死亡率) (出生千対)(人) R1:3.9(全国平均:3.4) ※死亡率は年により大きく変動があるが、5年平均では減少している。 H22-H26:4.2 → H27-R1:3.9
3	・子どもを安心して生み育てられる環境づくりを推進するため、小児救急 医療に係る電話相談事業を実施した。 (相談件数)H30:14,057件→R1:13,916件
4	・母子保健に関する課題を検討する「ヘルシースタートおおいた推進委員会」等を開催し、関係機関との連携体制の構築を行うとともに、「ヘルシースタートおおいたガイドライン」を活用し、医療や保健福祉サービスなどの情報提供や関係機関への橋渡しなど、乳幼児の成長段階に応じた総合的な支援を行った。 (連携件数)H30:1,410件 → R1:1,588件

#### 【V.施策を構成する主要事業】

	心水とはが、サイス・				
取組 No.	事業名(元年度事業)	事務事業評価			
	事未有(几千度事未) 	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
1)	おおいた出会い応援事業	146.7	16		
U)	不妊治療費助成事業	_	16		
2	周産期医療体制推進事業	88.6	16		
3	小児救急医療体制整備推進事業	100.0	16		
3	子ども医療費助成事業	_	17		

### 【VI. 施策に対する意見・提言】

○第1回おおいた子ども・子育て県民会議(R1.7) 不妊治療は高額であることがネックになっているのではないか。子どもが欲しいと思う方への後 押しをしてほしい。

#### 【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
Α	・出会いサポートセンターの会員サービスを向上させるため、自分のスマートフォンから「お相手検索」ができる機能や会員専用の「チャット機能」を追加する。また、新規会員を獲得するために、効果的な広報を行う。 ・R2.10月から、2人目以降の特定不妊治療に対する助成回数を拡大し、子どもを持ちたい夫婦のさらなる経済的負担の軽減を図るとともに、不妊検査費の助成を行い、若い夫婦が早期に検査を受診し、必要に応じて、治療へ誘導する環境づくりに努める。 ・周産期母子医療センター等への補助事業を実施し、周産期医療体制を維持する。また、周産期医療協議会等と連携して周産期死亡症例の検討を進め、産科医療機関への情報提供を推進し、高度な周産期医療の維持に努める。 ・子ども医療費に対する助成については、全国すべての市区町村で実施されていることから、国において制度化が必要という考えのもとに制度創設を要望する。・子育て世代包括支援センターの利用促進に向けた広報および体制の充実に向けた取り組みの評価を行う。